

「組織・体制について」のこれまでの意見や状況の整理

1. 教員養成機能の強化と効率化のための組織・体制について

＜考えられる方向性＞

教育課題の複雑化・高度化が進む中で教員養成機能を向上させるためには、十分な予算と優秀かつ多様な人材の確保が不可欠である。一方、各都道府県・政令指定都市の教員の年齢構成や少子化の傾向を踏まえると、今後、教員需要の減少傾向にあると考えられる中で、ほぼ全都道府県に置かれている国立教員養成大学・学部が現在の組織や規模のまま機能強化と効率性の両方を追求することは困難である。よって、地域の教員需要の推移に応じた教員養成課程の学生の定員の見直しとともに、小規模になる教員養成機能を、県内あるいは県を越えた国公立大学との間で連携・集約することにより、広域の地域共同体として強化することの検討が必要な時期に至っている。

このような状況を踏まえ、各国立教員養成大学・学部は、平成25年12月の「ミッションの再定義」(※) 以来取り組んできている教員就職率や県内における教員養成の占有率の引き上げ等の機能強化の達成状況の分析・検証を進め、主として今後の各地域の長期的な教員需要の減少率に基づいて入学定員を見直し、第3期中期目標・中期計画期間中（平成33年度末まで）に一定の結論をまとめるべきである。

また、各大学は、広域の地域共同体としての教員養成機能の強化と効率化を同時に実現することを目指して、「ミッションの再定義」や第3期中期目標・中期計画を踏まえつつ、例えば、以下の取組を検討し、第3期中（平成33年度末まで）に一定の結論をまとめるべきである。

- ① 同一県内や近隣の国公立大学との間で連携・協力して、i) 採用者数が少ない教科あるいは各大学が強みや特色を持つ教科などの養成機能を分担することや、ii) 教職課程の共同教育課程を設置し、機能強化と効率化をともに図ること
- ② 総合大学と教員養成単科大学、あるいは教員養成単科大学同士で、教員養成機能を統合すること
- ③ 平成31年度から施行される専門職大学制度の活用も含め、深く専門の学芸を教授研究することは維持しつつ、地域や教育界、産業界と連携した高度な実践力と豊かな創造力を有する教員を養成する、実践的な教育に重点を置く教育機関に転換すること

国は、上記の入学定員の見直しや連携・統合等の取組を志向する大学に対して、その促進のために財政面も含めた支援を検討するとともに、各大学が教員養成機能の強化を図りつつ効率化も図るための仕組みとして、i) 一人の教員を複数の大学が専任教員としてカウントできるようにするための大学設置基準の改正や、ii) 各大学の学部等の教育課程に必要な授業科目を他の大学と分担することができるようにするための大学設置基準の改正について検討するべきである。

(※) ミッションの再定義：各国立大学の強み・特色・社会的役割(ミッション)を分野ごとに整理したもの。
教員養成学部は、平成25年12月公表。

＜連携・統合等に関するこれまでの意見・経緯等＞

平成13年11月に出された「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」において、教員養成大学・学部の再編・統合についての考え方が示された。

これを受け各大学において、大学単位の再編・統合や、大学間における学部、学科等の再編・統合等の検討が進んだ。その結果、島根大学が教員養成を担当し、鳥取大学は新学部を設置する形で、両大学の教員養成課程が島根大学に統合された。(平成16年4月)

【国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書】(平成13年11月)

- ・教員組織については、義務教育諸学校の教員養成に必要な教員組織を編成すると、ほとんど余裕のない定員規模の大学が多く、そのような学部では新たな教育課題に対応するための教育研究体制を組むことが困難な状況にある。
- ・交通網の発達による、県域を越えた流動性の高まりや、情報通信技術の発展に伴う遠隔教育の導入・普及などにより、教員養成を現状のように、すべての都道府県において行うことの必要性は薄れつつある。
- ・教員養成学部を小規模なまま各都道府県に置くのではなく、この際、1都道府県1教員養成学部の体制を見直し、学生数や教員数がある程度の規模となるよう再編・統合を行う。

平成16年4月に国立大学が法人化され、平成21年6月には、第1期中期目標期間終了に当たり、文部科学大臣が決定した国立大学法人の第1期中期目標期間終了後に行う組織及び業務全般にわたる見直しの内容である「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(平成21年6月5日)」が示され、その中で、第2期中期目標・中期計画の遂行に当たって、教員養成大学・学部の組織の見直しの方向性も示された。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)】(平成21年6月)

- ・教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

第2期中期目標期間中に文部科学省が設定した「改革加速期間」(平成25年度から平成27年度まで)において、各国立大学と文部科学省が各分野ごとに意見交換を行い、各大学の強み・特色・社会的役割を明らかにした「ミッションの再定義」を公表した。

【ミッションの再定義】(平成25年12月)

- ・ 国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

【本有識者会議】

- ・ 全教科フル装備の養成をやめる手はある。
- ・ いわゆる実技教科について、部分的に大学間で協働し合う方法がある。
- ・ 大学が小規模になると、得意分野を分担する、中・高の教科の教員養成を分担する、拠点校を集約するなどの考慮が必要。
- ・ 各大学・学部は、どのような形で専門化・個性化していくかを考える必要がある。
- ・ 近隣の大学と連合で取り組むことや、県をまたいだ動きが重要になる。
- ・ いくつかの都道府県を併せた教育学部しか免許が出せなくすること。
- ・ 教員養成学部の地域的な連合や、大学の統廃合も視野に入れる必要がある。
- ・ 少子化に伴う国立教員養成大学・学部の教員養成の縮小に関しては、在り方懇に沿った形での統廃合、大学間での機能分担、総合大学の教職センターの設置を行う上での統合、教職大学院と教育学部を一本化することでどの地域にも教員養成機能を残していく方法が考えられる。
- ・ 教員養成や現職教員の資質向上に国立大学として貢献する方向性を打ち出すための再編論が必要。
- ・ 改革において先陣を担うべきは、11の教員養成大学。教員数は多くて学生数は少なく、附属学校は多い。財政基盤が弱く、運営費交付金も漸減している。
- ・ 教員養成の11単科大学が全部統合して機構化する。
- ・ アンブレラ方式として、1法人11教育大学とするか、1法人1大学にしてそれぞれのキャンパスは残しつつ、資源の効率化、人材の再配置による効率化、地域ニーズを生かすための人材配置を、個々の大学ではなくて、全体で担うことを本格的に進めるべき。
- ・ 11教育大学の改革を自らやるのは難しいので、国で方針を示してほしい。第3期の後半から具体的な計画を立てて、第4期の中期目標・中期計画には何らかの形を含んだものにすべき。
- ・ 小学校は、全教科担当が原則であることと、養成の段階では教科横断的な見方を持った教員の養成は不可欠なので、教員養成の課程の中に全教科を含むことは重要。
- ・ 国立教員養成大学・学部の再編や統合についてしっかりと書くことが、この会議の意義として重要。地域的な連合について、学部だけでなく、教職大学院も、地域的な連合や統廃合を視野に入れる必要がある。
- ・ 機能強化や国立大学としての存在意義を高める新しい形を打ち出す必要があるが、期限を付けなければ、国民に対するアピールにはならず、現実にも動いていかない。
- ・ 地域事情や大学の事情も考慮したうえで、教員養成の高度化や教職大学院の重点化という基本方向の実現のためにどうするかを、組織形態として具体的に例示すべき。
- ・ 国立・私立も含んだ地域連合や、芸術系教科等の特定教科について役割分担することも必要。
- ・ 地域には多くの学部を持った総合大学があるので、地域事情によっては、総合大学との連携あるいは統合もあり得る。
- ・ 統合するのであれば、さらなる機能強化のための支援として運営費交付金を増やしてもらう必要がある。それらまで含めて、平成34年度からの第4期には新しいものを前向きなものとして打ち出すべき。
- ・ 本会議では、統合・連携の例示や時期を明示し、姿勢を示しておく必要がある。

＜入学定員削減に関するこれまでの意見・経緯等＞

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成21年6月）〔再掲〕

- ・ 教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

【ミッションの再定義】（平成25年12月）〔再掲〕

- ・ 国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

【本有識者会議】

- ・ 2020年を過ぎると着実に教員採用が減る中、国立教員養成学部の縮小が必ず問題になる。
- ・ 国立教員養成大学・学部の入学定員は、中期的には削減は避けられない。
- ・ 大学の規模の縮小によって学生定員が削減されて、教員数もその分、削減されると、教員養成の質の低下が危ぶまれるため、そこを避けるための方策が必要。
- ・ 子供が減ってきており、中長期的には定員の削減の方向だと思うが、減った後また増える時期が来るので、ある程度の柔軟性が持てる仕組みが必要。
- ・ 少子化の中で一定の定員削減と拠点化はやむを得ないが、社会の要請としては、厳しく教員の質を高めてほしい、むしろ拡充してほしいという声もある。
- ・ 教員需要の「減少率に見合う」という表現で国立教員養成大学・学部の入学定員を比例的に増減するという形で書くことについては慎重であるべき。
- ・ 本来は、教員就職率が上がっていれば、それだけの需要があるということ。教員就職率が上がれば、それだけの定員を維持してもいいということになる。
- ・ 教員就職率を上げるのは難しいという前提に立ってしまうと、「ではどうするのか」という話になる。教員就職率を上げるための努力をしてもなお不十分であれば、定数削減はやむを得ない。
- ・ 機能強化の取組がまず先にあり、それでも教員需要や様々な要因があれば、入学定員の減を考えるという流れだと思う。大学自身の分析・検証に任せる部分もあっていい。
- ・ 定員削減について、少なくとも第3期中には、各大学は何らかの形で方針を示すことは合意できるのではないか。
- ・ 教員養成オンリーでは縮減せざるを得ないが、教育産業など他の分野に打って出ることができないか。
- ・ 40年後ぐらいには退職する教員の数が増える時代が来て教員需要はまた増える。少数の教科への対応も含めて、国立大学が残らないと現場は困る。

2. 国立大学附属学校の機能強化のための組織・体制について

<考えられる方向性>

各大学において、平成25年12月の「ミッションの再定義」や「第3期中期目標・中期計画」における記述とその成果を基に、附属学校の現在の規模や学校数等が適当かを検証した上で、必要に応じて、新たに、各附属学校間の役割分担や教育研究の成果の具体的な還元方法、その効果の最大化のための入学者選抜の方法等を検証し、第3期中期目標・中期計画期間中（平成33年度末まで）に一定の結論をまとめるべきである。

<これまでの意見・経緯等>

【国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書】（平成13年11月）

- ・ 公立学校では学校の統廃合や学級数の削減を余儀なくされていることや、大学の教員養成課程自体が縮小されてきていることなどから、同一学校種複数学校の見直しを含め、附属学校の規模の見直しを行っていく必要がある。

【国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ】（平成21年3月）

- ・ 附属学校は、学級編成及び教職員定数の基準に沿った教職員規模を維持する必要性から、結果として附属学校の人件費が附属学校を持つ大学・学部の運営費の相当部分を占め、財政的に当該大学・学部の運営の大きな負担となっている。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成21年6月）

- ・ 附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義の明確化に努めることとする。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成27年6月）

- ・ 附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行うことなどを通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その規模も含め存在意義を明確にするとともに、大学の持つリソースの一層の活用も含め、先導的・実験的な取り組みをはじめとする附属学校に本来求められる機能の強化に努めることとする。

【本有識者会議】

- ・ 本来の設置目的、使命、役割を強く意識した運営を徹底し、真の国の教育拠点校、地域の公教育モデル校となる必要がある。
- ・ 附属学校は、公立学校がなかなかできないこと、例えば校種間を超えた教育研究開発、インクルーシブ教育、幼小の連携、小中の連携等に取り組むべき。
- ・ 大学にとって附属学校は、研究におけるフィールドワークの場や、教育実習で理論を検証する場であるはずだが、両者が連絡を密に取り合って協働する体制になっていない。

- ・ 地方創生を目指す中、附属学校は公教育のモデル校としての意識を持ち、成果を公立学校に還元する必要がある。
- ・ 附属学校の在り方を見直す上で選考方法の見直しは欠かせない。生徒の状況が公立学校と余りにも開きがある状況で、研究開発や研修の場あるいはモデル校となることが適切なのかは疑問。
- ・ 附属学校は、いくつかの学校を統合する中で、公私を超えた教育研究、特に公立学校では行いにくいことにも着手すべき。
- ・ 附属学校は要らないと思う。エリート校になっており、少子化の中でも附属学校の定員は減っていない。
- ・ 大学の総人件費の減少の中で、附属学校の教員数だけが変わらず、学部の教員数は減っており、大学は経営が苦しい。地域から望まれていないのならやめる学校があってもおかしくない。
- ・ 附属学校を持つ大学は、ガバナンス体制強化の一環として、大学主導で附属学校の今後の在り方を検討して、附属学校がそのプランを基に教育研究を推進していけるよう、責任を持って指導すべき。
- ・ 多くの附属学校を持っている大学もあるので、附属学校全体として、そのミッションを明確にすることや、各学校の役割まで踏み込んで、地域ニーズを踏まえた必要性や存在意義等を検証すべき。